

令和元年度における宮城県長期欠席状況調査（公立小中学校）の結果について

1 調査の趣旨

令和元年度における児童生徒の長期欠席の状況等を調査・分析することにより、本県の喫緊の課題である不登校の改善のため実効性のある施策の立案につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

3 調査対象（令和元年5月1日現在）

（1）児童生徒調査

- 県内公立小中学校長期欠席児童生徒（仙台市を除く） 2,769人
 - ・小学校 979人
 - ・中学校 1,790人

（2）学校調査

- 県内全公立小中学校（仙台市を除く） 384校
 - ・小学校 250校
 - ・中学校 134校

4 回答方法

児童生徒調査、学校調査ともに質問紙法による学校の回答
(児童生徒調査については、担任をしていた教師等の見立ての回答)

5 調査結果の概要

（1）長期欠席の概要について（令和元年度と平成30年度比較）

- 長期欠席児童生徒数は、昨年度と比較して小学校で86人の増、中学校で5人の減である。
- 不登校は、小学校で128人の増、中学校で11人の減であり、小学校の増加が顕著である。
- そのうち90日以上欠席の不登校は、小学校で27人、中学校で4人の増である。

（2）平成29年度から令和元年度における長期欠席児童生徒の状況について

		長期欠席児童生徒（人）							
		病気	経済的 理由	30日以上 欠席	不登校			その他	総計
					（内数）	90日以上 欠席	（内数）		
小学校	R元(割合)	230(23.5%)	1(0.1%)	676(69.0%)	218	45	17	72(7.4%)	979(100%)
	H30(割合)	281(31.4%)	0(0%)	548(61.4%)	191	25	8	64(7.2%)	893(100%)
	H29(割合)	232(32.2%)	0(0%)	397(55.2%)	137	14	4	91(12.6%)	720(100%)
中学校	R元(割合)	187(10.4%)	0(0%)	1,562(87.3%)	927	195	59	41(2.3%)	1,790(100%)
	H30(割合)	188(10.5%)	0(0%)	1,573(87.6%)	923	161	42	34(1.9%)	1,795(100%)
	H29(割合)	131(8.3%)	0(0%)	1,405(88.7%)	807	147	36	48(3.0%)	1,584(100%)
R元小中合計（割合）		417(15.1%)	1(0.0%)	2,238(80.8%)	1,145	240	76	113(4.1%)	2,769(100%)
H30小中合計（割合）		469(17.5%)	0(0%)	2,121(78.9%)	1,114	186	50	98(3.6%)	2,688(100%)
H29小中合計（割合）		363(15.8%)	0(0%)	1,802(78.2%)	944	161	40	139(6.0%)	2,304(100%)

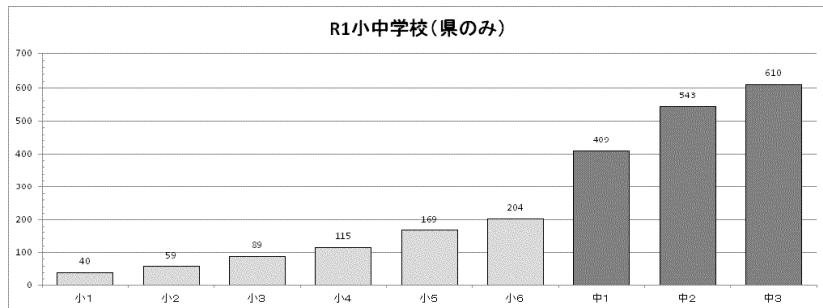
集計資料

(1) 令和元年度における不登校児童生徒の状況について（学校が回答した不登校児童生徒の個々の状況）

① 不登校児童生徒の学年と不登校のきっかけと継続要因について

〈不登校児童生徒の学年〉

(単位：人)



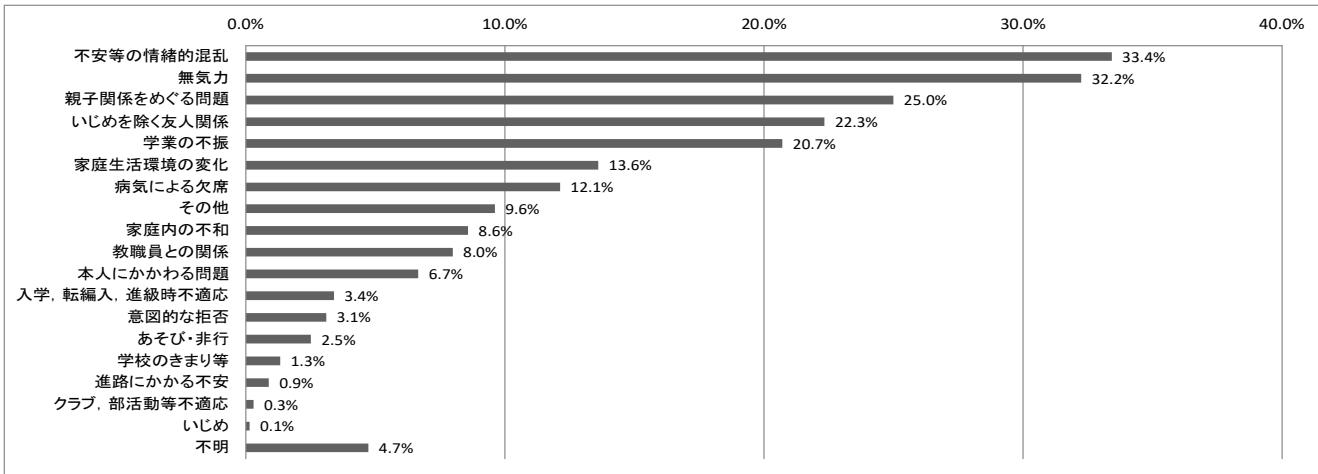
【不登校児童生徒の現状】

- 小学1年生から小学6年生まで、学年が上がるにつれて、不登校児童数が少しづつ増加している。
- 中学1年生で不登校生徒数が急激に増加している。

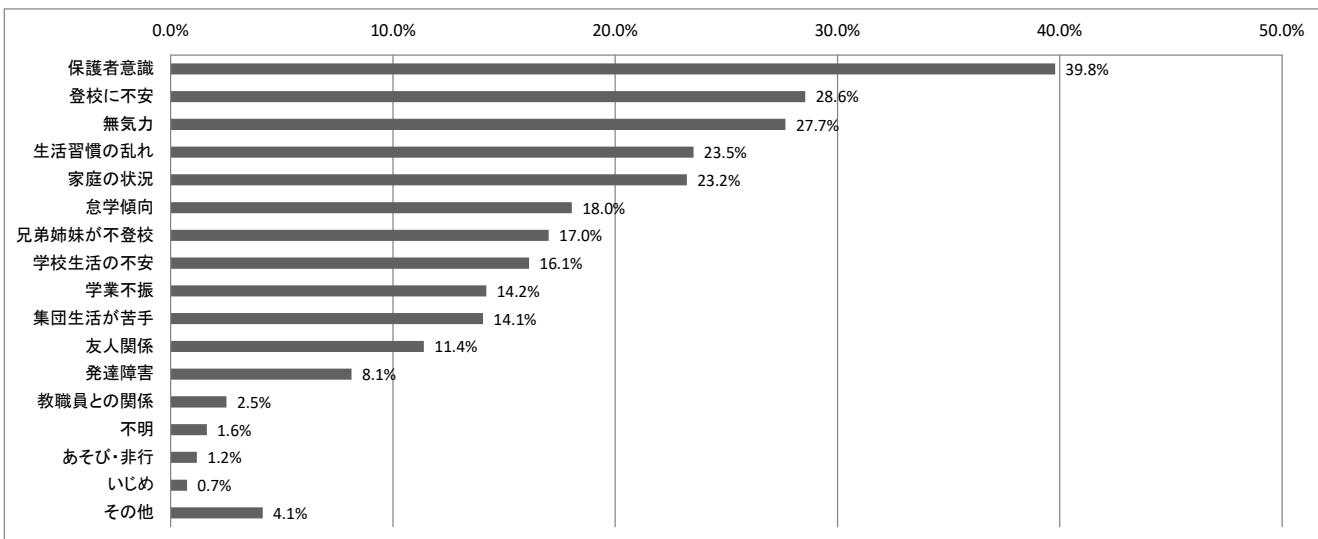
〈不登校のきっかけと継続要因〉

【小学校】

[きっかけ]

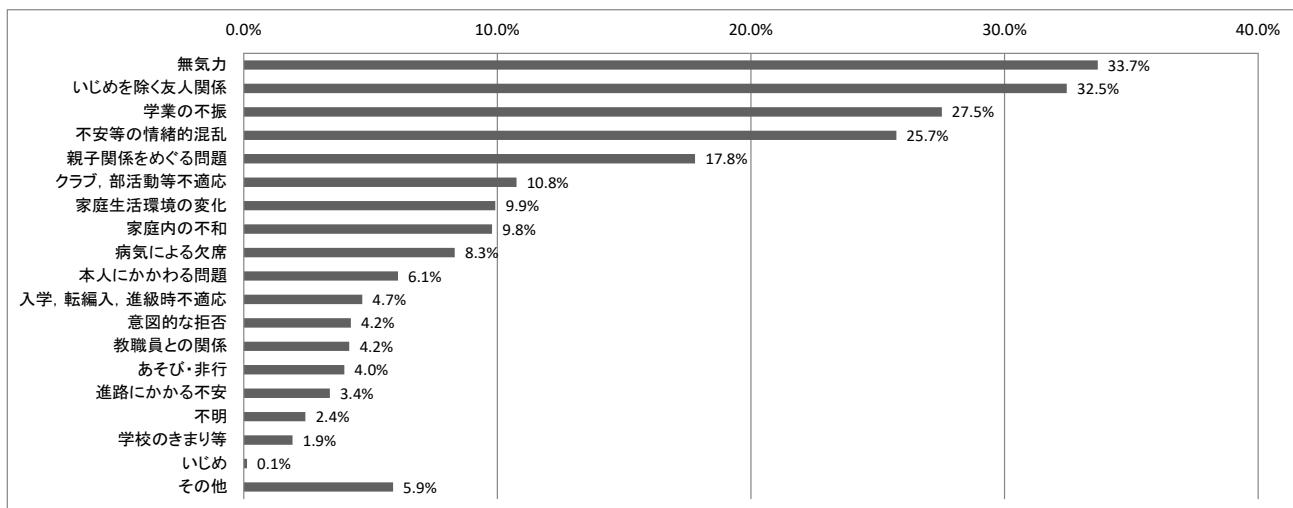


[継続要因]

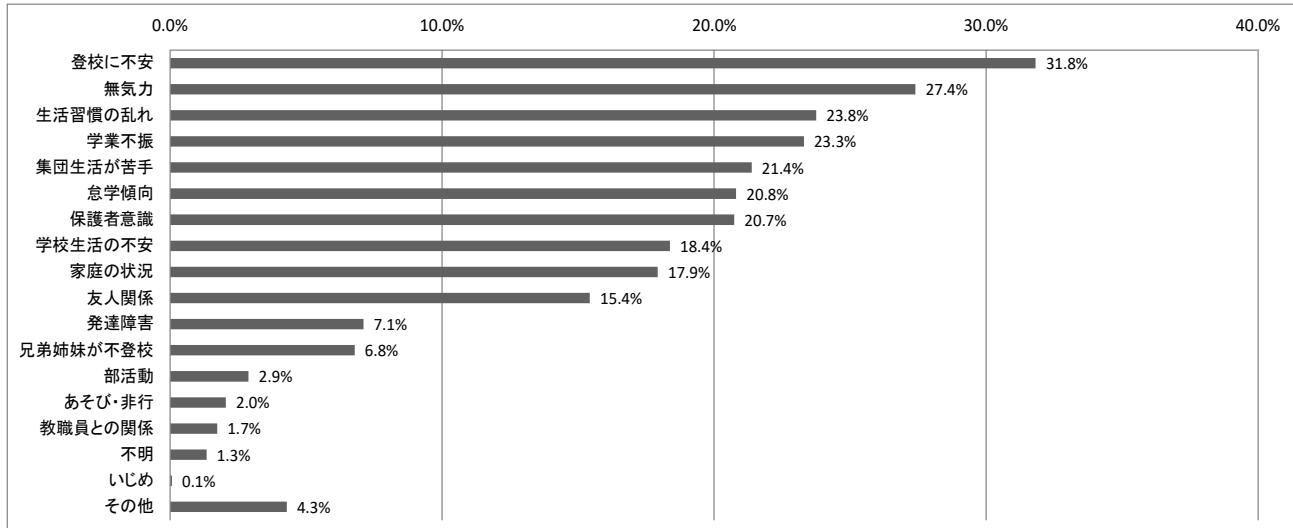


【中学校】

[きっかけ]



[継続要因]



【不登校のきっかけ】

- 小学校では「不安等の情緒的混乱」や「無気力」、「親子関係をめぐる問題」が多い。
- 中学校では「無気力」や「友人関係」、「学業不振」が多い。

【不登校の継続要因】

- 小学校では「保護者意識・家庭の教育」や「登校に不安」、「無気力」が多く、主に家庭や本人に係る要因が多い。
- 中学校では「登校に不安がある」や「無気力」、「生活習慣の乱れ」が多く、本人に係る要因が多い。

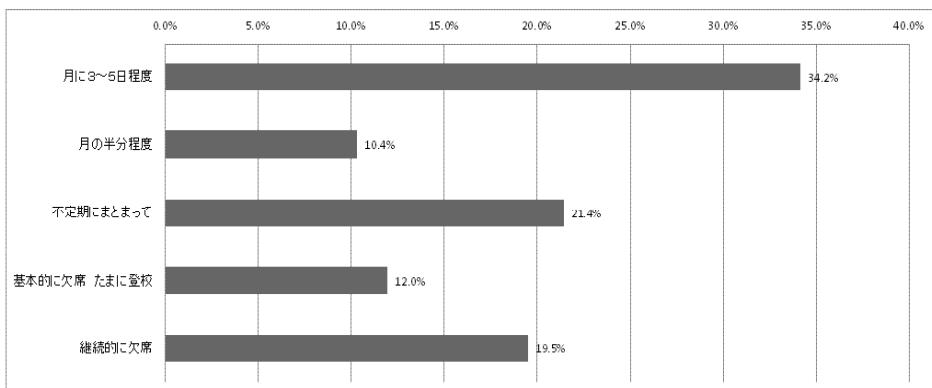
② 不登校になったきっかけに対する不登校が継続している要因について

	不登校のきっかけ (上位3項目、複数回答)	不登校が継続している要因 (上位3項目、複数回答)		
小学校	1 不安などの情緒的混乱	①登校に不安がある	②保護者意識・家庭の教育	③学校生活の不安
	2 無気力	①無気力で何となく登校しない	②保護者意識・家庭の教育	③生活習慣の乱れ
	3 親子関係をめぐる問題	①保護者意識・家庭の教育	②家庭の状況	③何となく登校しない
中学校	1 無気力	①無気力で何となく登校しない	②怠学傾向	③保護者意識・家庭の教育
	2 友人関係	①登校に不安がある	②友達関係	③集団関係や学校が苦手
	3 学業の不振	①学業不振	②無気力で何となく登校しない	③退学傾向

- 小学校で「不安等の情緒的混乱」がきっかけで不登校になった児童は、「登校に不安がある」「保護者意識・家庭の教育」「学校生活の不安」が要因で不登校が継続している。
- 中学校では「無気力」がきっかけで不登校になった生徒は、「何となく登校しない」「怠学傾向」「保護者意識・家庭の教育」が要因で不登校が継続している。
- 不登校のきっかけや継続している要因から児童生徒の置かれていく状況を把握したり、組織で分析したりするなど適切な初期対応を行う必要がある。

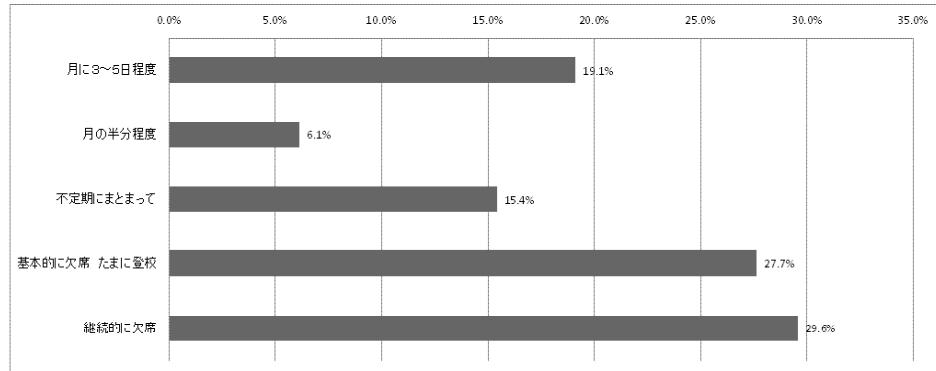
(2) 欠席の態様

【小学校】



- 小学校では、不登校児童676人中の301人(44.6%)は、月の半数以上は登校している。

【中学校】

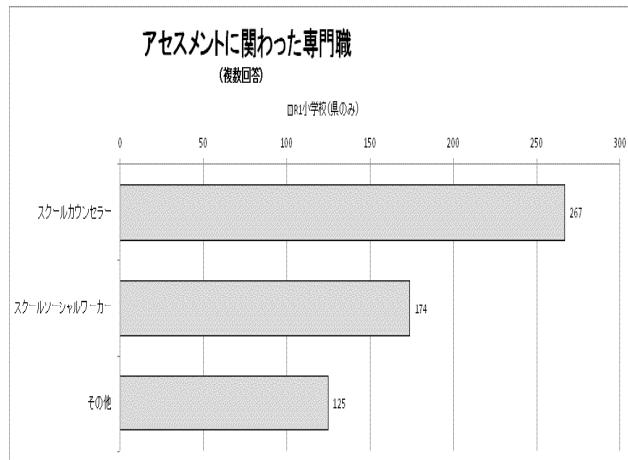
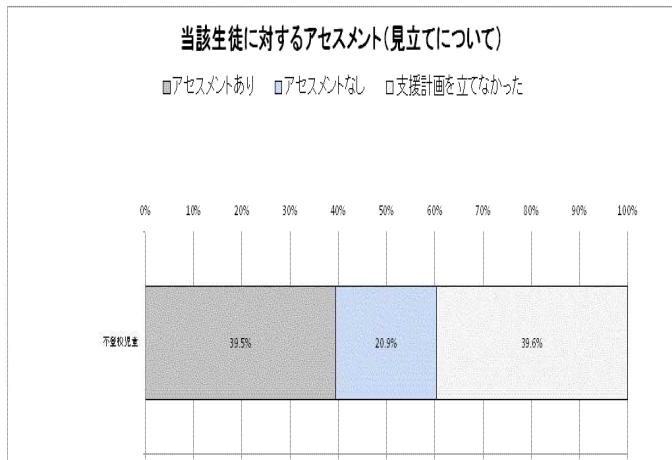


○ 中学校では、不登校生徒 1,562 人中の 395 人 (25.2%) は、月の半数以上は登校している。

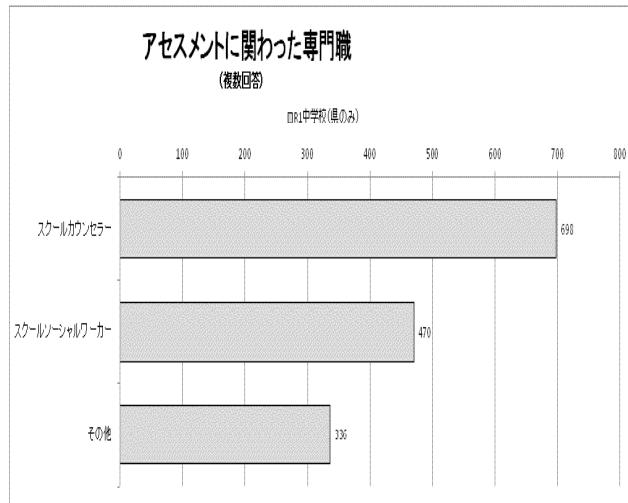
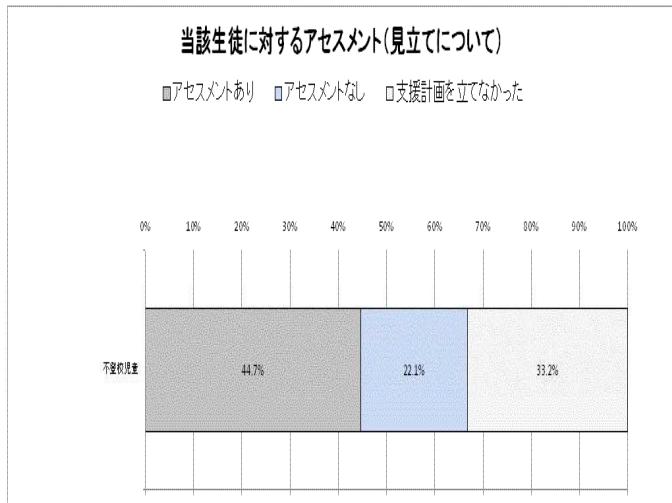
(3) 不登校児童生徒に対するアセスメントについて

- 支援計画を立てた割合は、小学校が 60.4%，中学校は 66.8% である。また、専門職によるアセスメントを基に支援計画を立てた割合は、小学校が 39.5%，中学校は 44.7% である。
- 専門職の内訳は、スクールカウンセラーが最も多く小学校では 267 名、中学校では 698 名、スクールソーシャルワーカーは、小学校では 174 名、中学校では 470 名が支援計画作成に関わった。その他の専門職としては、小中ともに医師やケースワーカー、他機関のカウンセラーなどが挙げられた。

【小学校不登校児童】(676人中)



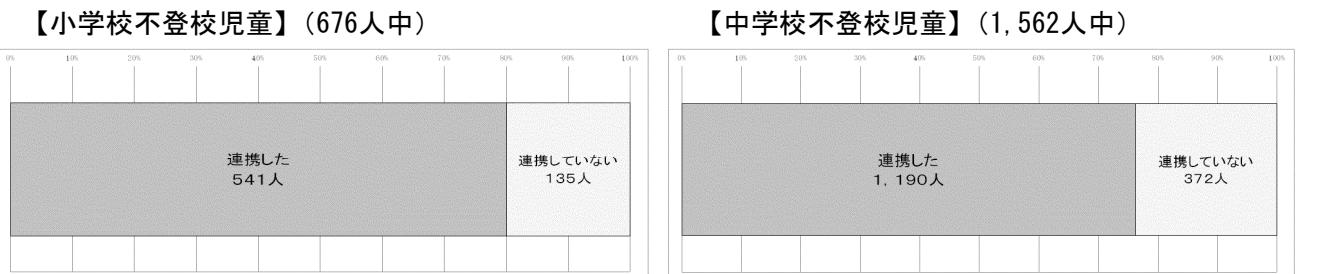
【中学校不登校児童】(1,562人中)



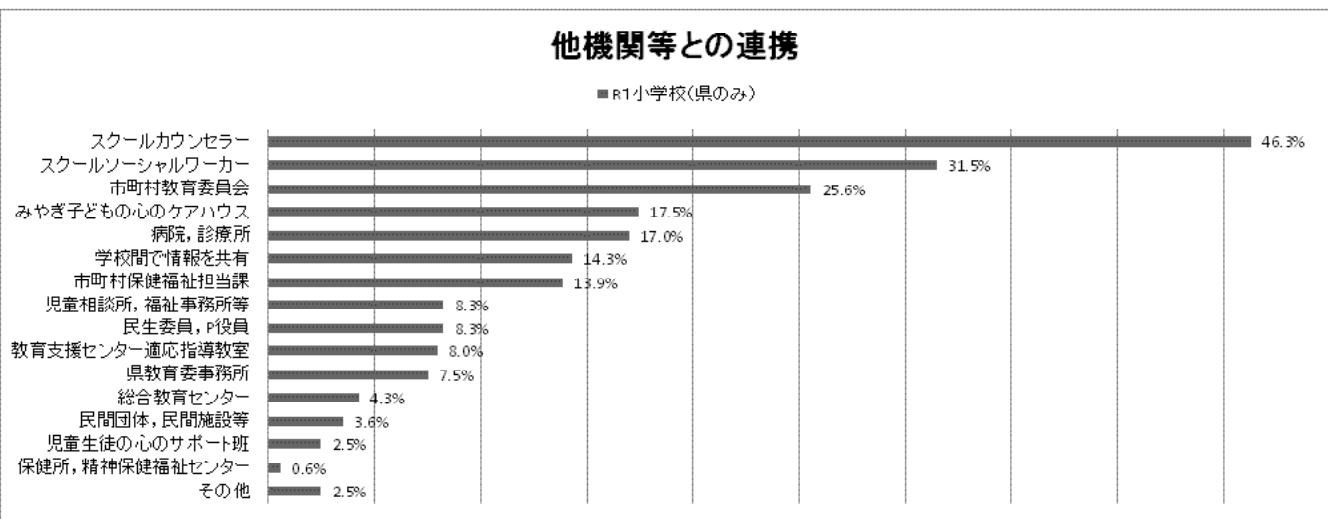
(4) 学校における他機関等との連携について

- 小学校不登校児童 676人中、学校が他機関等と連携していたのは541人(80.0%)。連携していないかったのは135人(20.0%)である。
- 中学校不登校生徒 1,562人中、他機関等と連携していたのは1,190人(76.2%)。連携していないかったのは372人(23.8%)である。
- 小学校及び中学校不登校児童生徒の他機関等との連携先の上位は共に、「スクールカウンセラー」や「市町村教育委員会」「病院や診療所」である。

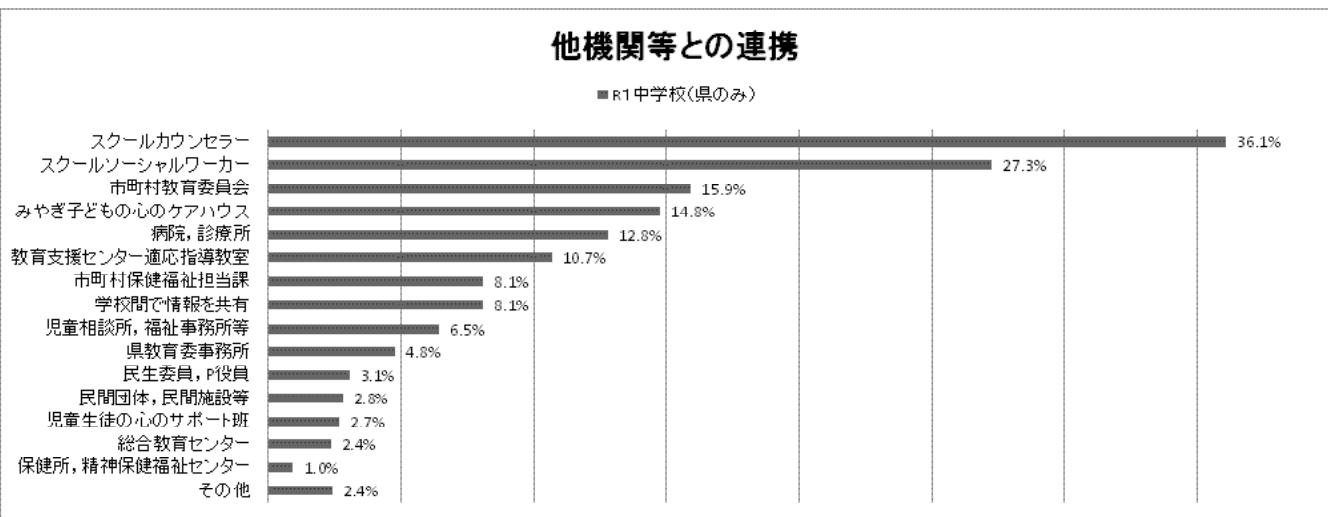
① 小・中学校別学校における他機関等との連携の有無について



② 小学校における他機関等との連携について



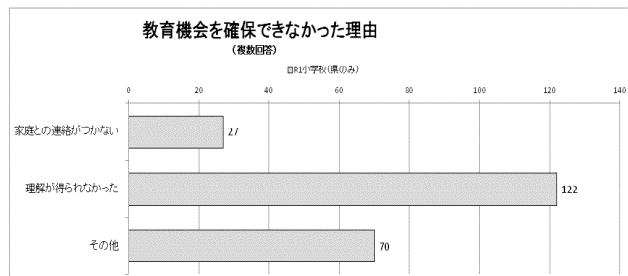
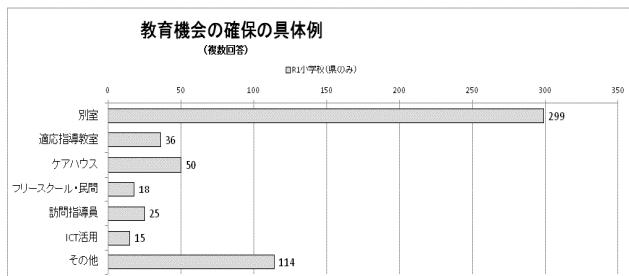
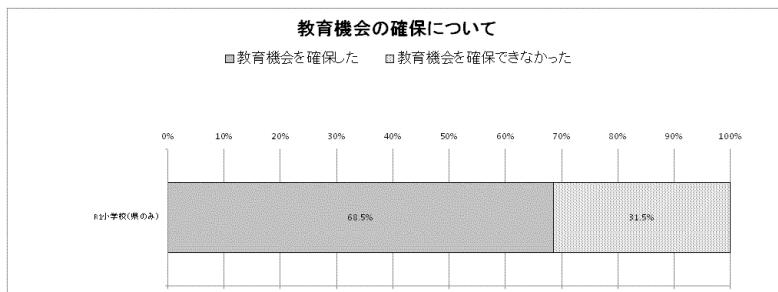
③ 中学校における他機関等との連携について



(5) 教育機会確保法に基づく、多様な教育機会の確保について

- 小学校では、676人中463人（68.5%）の児童の教育機会が確保されており、具体例としては別室での学習が最も多く、次いでケアハウスや適応指導教室が挙げられている。その他としては、放課後の登校や家庭訪問による機会確保が多かった。
- 中学校では、1562人中1134人（72.6%）の生徒が教育機会の確保がなされており、具体例としては別室での学習が最も多く、次いでケアハウスや適応指導教室が挙げられている。その他としては、放課後の登校や家庭訪問による機会確保が多かった。確保できなかった理由は、「本人や保護者の理解が得られなかつた」が最も多い。
- 小中ともに、確保できなかつた理由としては、本人や保護者の理解が得られなかつた事が最も多い。
- その他の理由としては、「基本的には登校していた」「登校時は教室での学習を行っていた」等が挙げられている。

【小学校不登校児童】(676人中)



【中学校不登校生徒】(1,562人中)

